

## 使用料計算方法 録音（商用複製）

### その他の CD・録音テープ（定価を明示しない録音物）

#### 製造数が 49 以下の場合

400 円×管理楽曲数 + 消費税相当額

（計算例）

製造数 30 枚 収録曲数 5 曲(5 分超えはなし)

1 曲 400 円×5 曲 + 消費税（10%） = 2,200 円(録音使用料)

#### 製造数が 50 以上の場合

8.1 円×製造数（小数点以下四捨五入）×管理楽曲数 + 消費税相当

（計算例）

製造数 200 枚 収録曲数 10 曲(5 分超えはなし)

8.1 円×200 枚×10 曲 + 消費税（10%） = 17,820 円(録音使用料)

※5 分以上の著作物については 5 分までを増すごとに 1 曲として著作物数を計算します)

お問い合わせ

[JASRAC 録音・ビデオグラム・出版課](#)